



やっしろ 市政のあらまし

令和4年度



八代市新庁舎 令和4年2月14日開庁



お祭り でんでん館



八代市ラッピングコンテナ

八代市議会事務局

R4. 5. 13

目 次

I 市の概要

1 位置・地勢	1
2 沿革	2
3 市域の変遷	3
4 人口・面積・世帯数	4
(1)旧市町村別 人口・面積	
(2)住民基本台帳人口	
(3)旧市町村別 産業別就業人口	

II 議会の概要

1 議会構成	5
2 議員構成	5
3 委員会	6
4 議会の活動状況	6
(1)定例会及び臨時会	
(2)委員会及び諸会議	7
5 議会傍聴者数	7
(1)本会議	
(2)委員会	
6 議員に係る給付	8
(1)費用弁償	
(2)行政調査旅費	
(3)政務活動費	
(4)期末手当	
7 議員等特別職の報酬・給料及び旅費額	8
8 議会広報	9
(1)市議会だより	
(2)議会中継システム	
(3)ホームページ	
9 議会事務局	9
(1)職員数	
(2)組織	
10 議会費(令和4年度当初)	10

III 財政状況

1 会計別予算・決算総括	11
2 一般会計予算 歳入	12
歳出(目的別)	13
歳出(性質別)	14
3 財政指標	14

IV 総合計画(平成30年度～令和7年度)

1 総合計画の概要	15
2 市の将来像	15
3 まちづくりの目標	16

V 行政組織

1 組織機構図	17
2 職員数	19

I 市の概要

1 位置・地勢

八代市は、県都・熊本市の南約 40 km に位置し、市域は東西約 50 km、南北約 30 km で、約 681 km² の面積を有しています。

東は九州山地の脊梁地帯を形成し宮崎県に境を接し、西は不知火の海八代海を隔てて天草諸島を望みます。全面積の約 73% が山間地、約 27% が平野部からなっており、日本三急流の一つである球磨川の河口に位置する八代平野は、球磨川と氷川などから流下した土砂が堆積してできた扇状地と三角州を基部とした沖積平野と、藩政時代から行われてきた干拓事業により形成された平野です。

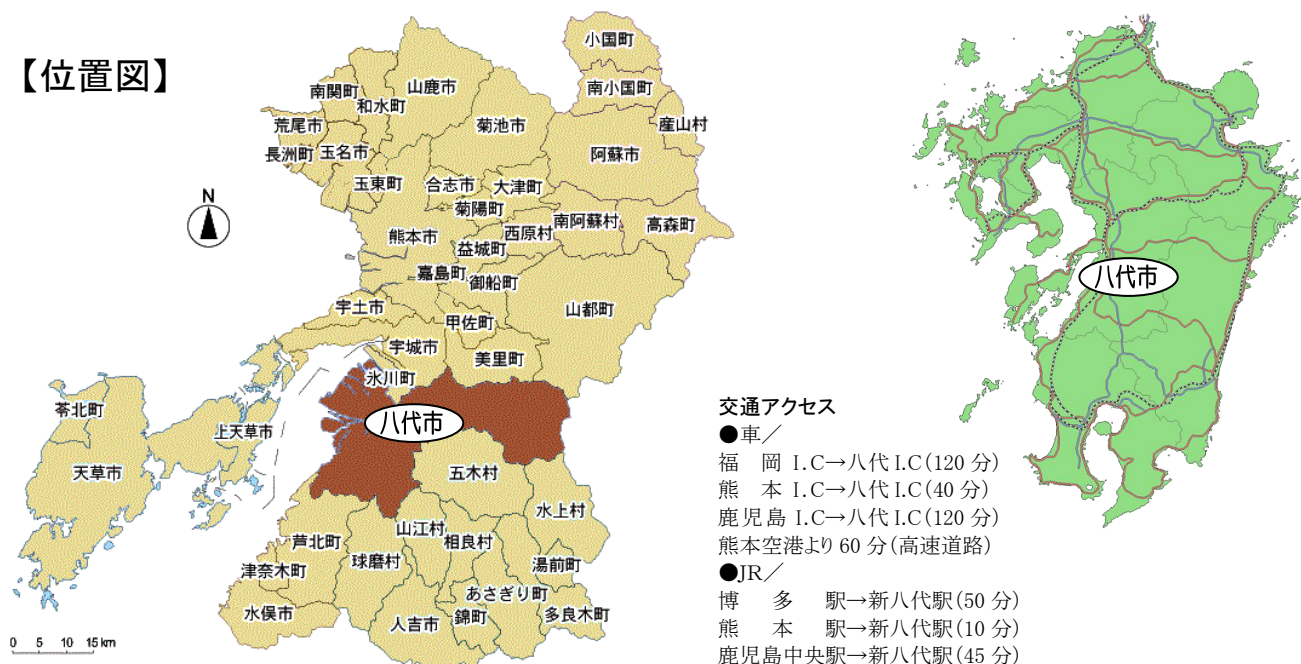
山・川・海そして広大な平野と多様で豊かな自然に恵まれており、特に一級河川の球磨川、氷川のもたらす豊富で良質な水の恩恵を受け、全国有数の農業生産地、県内有数の工業都市として発展してきました。

交通アクセス面では、九州縦貫自動車道、南九州西回り自動車道といった高規格道路のインターチェンジが集積する高速道路の拠点都市でもあり、九州新幹線新八代駅、さらに、海の玄関口である八代港は、国際コンテナ定期航路や、水深－14 m 岸壁を有する県内最大の国際貿易港であり、物流拠点としての機能も充実しています。

また、令和 2 年 3 月にクルーズ旅客ターミナルを含む、国際クルーズ拠点「くまモンポート八代」が完成するなど、港湾施設の整備が進められているとともに、令和 3 年 7 月には、地域の活性化に資する「みなと」を核に [交流・観光拠点] とした「まちづくり」を推進するため、国土交通省が認定する「みなとオアシス」に登録され、物流拠点のみならず、人流拠点や地域振興としての機能を併せ持ったハイブリッドな港湾となっています。

このように、本市は九州の真ん中に位置するという地の利から、陸・海路の交通の要衝となっています。

【位置図】



2 沿革

平成 17 年 8 月 1 日、八代市と八代郡内の坂本村、千丁町、鏡町、東陽村、泉村の 1 市 2 町 3 村が合併し、新「八代市」となりました。

「やつしろ」の地名が文献上、所見されるのは日本書紀で、その地名の由来を肥後国誌は里俗の説として、「やつしろ上古ハ神所也、故二社（ヤシロ）ト言い、後ニ八代（ヤツシロ）と為ルナリ」と記されており、今日この説が一般的とされています。市の周辺には縄文・弥生・古墳各時代の遺跡が分布し、八代の文化のあけぼのは、その頃であると推察されます。

古墳時代末期、大陸から伝来した妙見信仰の広がりから、平安時代に妙見上宮、平氏政権時に中宮、源氏政権下で下宮一現在の八代神社（妙見宮）一が勧請され、下宮創建以後は、ここを中心に門前町が興り、八代に初めて商工業の諸座ができ、中世を通じて大いに栄えたと伝えられています。

戦国時代末期以降、佐々成政、小西行長らの領地となり、麦島に平城が築かれ、小西行長没後、加藤清正の領地下となったものの、元和 5 年（1619 年）の大地震により城郭が崩壊したため、幕府の許可を得て築城に着手し、元和 8 年に新城が落成となりました。この八代城は江戸幕府の一国一城令にもかかわらず存置を許された城であり、当時八代が幕府にとって重要な衝と見られていたことがうかがえます。その後、細川忠興、その家老の松井氏が城主として滞在し、この間に産業経済が格段に発展し、肥後南部における政治・経済・文化の中心地として繁栄しました。

八代地域は本市の中央部を貫流する球磨川にはぐくまれ、広大な八代平野を潤し、古くから肥後米・畳表原料のイグサを初めとする農産物の一大生産地を形成してきました。

さらに、恵まれた自然条件に加え、臨海工業用地の造成、港湾施設の整備充実が図られてきたことから、港湾利用型企業の工場が早くから進出し、県南最大の工業都市としても発展してきました。

近年では、平成 28 年熊本地震により本庁舎が被災し、仮設庁舎や各支所に分散し業務を行っておりましたが、令和 4 年 2 月 14 日、市役所新庁舎が完成の運びとなりました。

また、球磨川流域における線状降水帯の影響により坂本町に甚大な被害をもたらした令和 2 年 7 月豪雨災害からの創造的復興は、本市の最重要課題であり、一日も早く、市民の方が安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。

加えて、SDGs 及び Society5.0 といった新たな潮流への対応に加え、新型コロナウイルス感染症といった新たな課題への対応が求められる中、本市といたしましては、今後のさらなる発展をめざしてまいります。



3 市の変遷

市町村	面積 (km ²)	年月日	合体・編入等	旧市町村
旧八代市	147.90	昭和15年 9月 1日	合体	八代町・太田郷町・植柳村・松高村、市制施行
		昭和18年 4月 1日	編入	郡築村
		昭和25年 7月 1日	分離	市より郡築村分離
		昭和29年 4月 1日	編入	金剛村・高田村・八千把村
		昭和29年 7月 1日	〃	郡築村
		昭和30年 4月 1日	〃	宮地村・日奈久町
		昭和31年 4月 1日	〃	昭和村
		昭和32年 1月 1日	〃	二見村
		昭和36年 3月 1日	〃	龍峯村
旧坂本村	162.82	昭和36年 4月 1日	合体	下松求麻村・上松求麻村・百済来村、村制施行
旧千丁町	11.18	明治22年 4月 1日	合体	古閑出村・新牟田村・吉王丸村・太牟田村(千丁村になる)
		昭和 3年 9月 1日	分離	昭和村分離
		昭和51年 9月 1日		町制施行
旧鏡町	28.24	昭和30年 2月 1日	合体	鏡町・有佐村・文政村
旧東陽村	64.56	昭和30年 2月 1日	合体	種山村・河俣村、村制施行
旧泉村	266.59	昭和29年10月 1日	合体	柿迫村・栗木村・仁田尾村・樅木村・椎原村・久連子村・ 葉木村・下岳村、村制施行
八代市	681.29	平成17年 8月 1日	合体	八代市・坂本村・千丁町・鏡町・東陽村・泉村、市制施行

4 人口・面積・世帯数

(1)旧市町村別 人口・面積

市町村名	人口(人)	面積(k㎡)	世帯数(戸)	人口密度(人/k㎡)
旧 八 代 市	106,141	147.97	35,824	723.5
旧 坂 本 村	5,771	162.82	2,050	35.4
旧 千 丁 町	6,989	11.18	1,868	625.1
旧 鏡 町	16,174	28.24	4,638	572.7
旧 東 陽 村	2,805	64.56	787	43.4
旧 泉 村	2,775	266.59	889	10.4
八 代 市 (H17国勢調査)	136,886	680.24	46,983	201.2

八 代 市 (H22国勢調査)	132,266	680.60	47,458	194.3
--------------------	---------	--------	--------	-------

八 代 市 (H27国勢調査)	127,472	681.36	47,972	187.1
--------------------	---------	--------	--------	-------

八 代 市 (R2国勢調査)	123,067	681.36	49,204	180.6
-------------------	---------	--------	--------	-------

(2)住民基本台帳人口

(3月31日現在)

年	人口(人)	男(人)	女(人)	世帯数(戸)
平成 27 年	130,911	60,811	70,030	54,309
平成 28 年	130,023	60,378	69,645	54,874
平成 29 年	129,358	60,158	69,200	55,417
平成 30 年	128,311	59,694	68,617	55,704
平成 31 年	127,306	59,141	68,165	56,216
令和 2 年	125,966	58,550	67,416	56,503
令和 3 年	124,895	58,196	66,699	56,931
令和 4 年	123,052	57,453	65,599	56,721

(3)旧市町村別 産業別就業人口

市町村名	総就業者数 (人)	第一次産業		第二次産業		第三次産業		分類不能	
		総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)
旧 八 代 市	51,046	6,067	11.9	13,566	26.6	31,268	61.3	145	0.3
旧 坂 本 村	2,330	235	10.1	1,021	43.8	1,074	46.1	0	0.0
旧 千 丁 町	3,517	965	27.4	905	25.7	1,645	46.8	2	0.1
旧 鏡 町	8,039	2,247	28.0	1,889	23.5	3,901	48.5	2	0.0
旧 東 陽 村	1,436	508	35.4	402	28.0	526	36.6	0	0.0
旧 泉 村	1,281	203	15.8	499	39.0	579	45.2	0	0.0
八 代 市 (H17国勢調査)	65,043	9,407	14.5	16,074	24.7	39,158	60.2	404	0.6

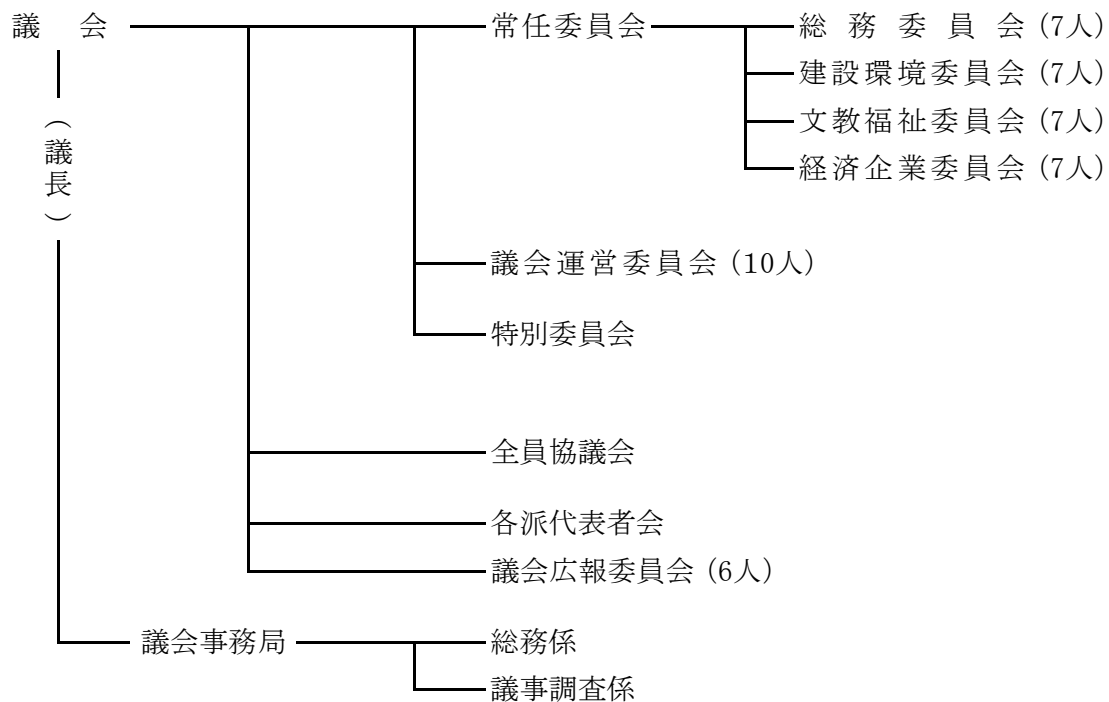
八 代 市 (H22国勢調査)	59,261	8,247	13.9	13,352	22.5	36,377	61.4	1,285	2.2
--------------------	--------	-------	------	--------	------	--------	------	-------	-----

八 代 市 (H27国勢調査)	59,562	8,295	13.9	12,878	21.6	37,231	62.5	1,158	1.9
--------------------	--------	-------	------	--------	------	--------	------	-------	-----

八 代 市 (R2国勢調査)	※結果公表前のためデータなし。就業状態等基本集計については、令和4年6月ころ公表予定								
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

II 議会の概要

1 議会構成



2 議員構成 (令和4年4月1日現在)

議員の任期：令和3年9月4日～令和7年9月3日

議員の定数：条例定数 28人

現員数 28人

会派別議員数：自由民主党 礎 6人 自由民主党 和 6人 自由民主党 絆 5人
 改革市民の会 4人 保守系無所属 3人 公明党 2人
 日本共産党 1人 誠実 1人

年齢別議員数

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	平均年齢
1人	4人	8人	10人	5人	59.64

当選回数別議員数(旧市町村での当選回数含む)

1回	2回	3回	4回	5回	6回	8回	9回	10回	計
5人	6人	3人	2人	3人	4人	2人	2人	1人	28人

新旧別議員数

前議員	元議員	新議員	計
21人	2人	5人	28人

3 委員会

(令和4年4月1日現在)

委員会名		定数	所管事項
常任委員会	総務委員会	7人	(1)市長公室の所管に属する事項 (2)総務企画部の所管に属する事項 (3)財務部の所管に属する事項 (4)市民環境部のうち市民活動政策課、市民課及び人権政策課の所管に属する事項 (5)建設部のうち新庁舎建設課の所管に属する事項 (6)会計課の所管に属する事項 (7)選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項 (8)他の委員会の所管に属しない事項
	建設環境委員会	7人	(1)市民環境部のうち環境課、循環社会推進課及び環境施設課の所管に属する事項 (2)建設部のうち建設政策課、土木課、住宅課、営繕課、建築指導課、都市整備課、下水道総務課、下水道建設課、用地課、災害復旧課及び復興整備課の所管に属する事項
	文教福祉委員会	7人	(1)健康福祉部の所管に属する事項 (2)教育委員会の所管に属する事項
	経済企業委員会	7人	(1)経済文化交流部の所管に属する事項 (2)農林水産部の所管に属する事項 (3)農業委員会の所管に属する事項 (4)水道局の所管に属する事項
特別委員会	令和2年7月豪雨に関する特別委員会	11人	(1)令和2年7月豪雨に関する事項
	議会運営委員会	10人	(1)議会の運営に関する事項 (2)議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3)議長の諮問に関する事項

4 議会の活動状況

(1)定例会及び臨時会

(上段:定例会 下段:臨時会)

年	定例・臨時会別					合 計				
	回数	会期	本会議	会議時間	実時間	回数	会期	本会議	会議時間	実時間
平成25年	4	96	23	76:58	63:07	5	97	24	81:38	64:03
	1	1	1	4:40	0:56					
平成26年	4	97	25	103:04	71:32	4	97	25	103:04	71:32
	0	0	0	0:00	0:00					
平成27年	4	97	24	116:39	76:00	5	98	25	121:42	76:19
	1	1	1	5:03	0:19					
平成28年	4	96	23	79:42	65:42	4	96	23	79:42	65:42
	0	0	0	0:00	0:00					
平成29年	4	99	28	98:54	68:57	5	100	29	103:59	69:49
	1	1	1	5:05	0:52					
平成30年	4	101	24	89:09	57:42	5	102	25	95:26	58:35
	1	1	1	6:17	0:53					
平成31年/ 令和元年	4	89	23	89:16	54:56	5	90	24	93:00	55:26
	1	1	1	3:44	0:30					
令和2年	4	75	15	43:10	30:32	5	76	16	45:41	31:02
	1	1	1	2:31	0:30					
令和3年	4	74	17	49:44	36:50	5	75	18	55:28	37:58
	1	1	1	5:44	1:08					

(2)委員会及び諸会議(令和3年1月～令和3年12月)

委員会名等		定数	開催回数	会議時間	摘要	
委員 会	常任	総務	7	8 (6)	16:16 (12:16)	管内調査 1回
		建設環境	7	8 (6)	14:22 (10:55)	管内調査 1回
		文教福祉	7	7 (6)	16:13 (11:24)	管内調査 0回
		経済企業	7	7 (6)	13:01 (10:03)	管内調査 0回
		小計		30 (24)	59:52 (44:38)	
	特別	令和2年7月豪雨に関する	11	4 (2)	3:44 (2:00)	管内調査 2回
		小計		4 (2)	3:44 (2:00)	
		計		34 (26)	63:36 (46:38)	
	議会運営委員会		10	19 (15)	7:08 (4:06)	
	諸 会 議	全員協議会	28	11 (11)	2:36 (2:36)	
各派代表者会		7	22 (11)	10:23 (3:51)		
議会広報		6	12 (7)	9:54 (5:23)		
計			64 (44)	30:01 (15:56)		
合計			98 (70)	93:37 (62:34)		

※表中()内数字は会期内の開会を示し、上段の内数

5 議会傍聴者数

(1)本会議(臨時会は除く)

区分	令和3年	令和2年	平成31年/ 令和元年	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年
3月定例会	5	4	130	85	102	204	201	168
6月定例会	4	6	78	97	82	16	135	172
9月定例会	3	3	114	110	43	221	128	147
12月定例会	30	4	54	87	74	76	86	196
計	42	17	376	379	301	517	550	683

(2)委員会

常任委員会名	令和3年	令和2年	平成31年/ 令和元年	特別委員会名	令和3年	令和2年	平成31年/ 令和元年
総務委員会	1	0	0	令和2年7月豪雨に関する	0		0
建設環境委員会	0	0	0	橋本徳一郎君に対する懲罰			4
文教福祉委員会	1	0	0				
経済企業委員会	0	2	1				

※庁舎1階ロビーにて間接公開(テレビ放映)開始(旧八代市:平成12年8月)

6 議員に係る給付

(1) 費用弁償(※旅費は下表参照)

会議等出席費用弁償

① 議会の会議に出席したとき

② 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員が所属の委員会に出席したとき

③ 議長(副議長が地方自治法第106条第1項の規定により議長の職務を行ったときは副議長)が常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会に出席したとき

支給額(日額): 10km未満	3,300円
10km以上20km未満	4,100円
20km以上30km未満	4,800円
30km以上	5,500円

(2) 行政調査旅費

常任委員会	1人当たり	150,000円以内/年
議会運営委員会	1人当たり	100,000円以内/年
特別委員会	1人当たり	100,000円以内/年
海外派遣	1人当たり	200,000円以内(任期中1回/人)

(3) 政務活動費

各会派に対して交付。月額1人当たり30,000円(年額360,000円:4月、10月に分割交付)

(4) 期末手当

6月	報酬月額 × 1.15(加算率) × 100分の162.5	} 計 100分の325
12月	報酬月額 × 1.15(加算率) × 100分の162.5	

7 議員等特別職の報酬・給料及び旅費額

(単位:円)

区 分	報酬・給料月額	旅 費		
		日 当	宿泊料	食卓料
議 長	490,000	3,000	実費支給 (上限14,800円)	3,000
副 議 長	446,000			
議 員	418,000			
市 長	897,000	2,700	実費支給 (上限13,100円)	2,700
副 市 長	721,000			
教 育 長	653,000			
監 査 委 員	490,000			

※日当……県内の出張は、上記の2分の1を支給する。ただし、公用車使用の場合は支給しない。
また、県外の出張で公用車使用の場合は、上記の2分の1を支給する。

8 議会広報

(1) 市議会だより

発行回数: 年4回(16ページまたは12ページ)

配布部数: 全世帯49,600部

配布方法: 市報「広報やつしろ」と一緒に市政協力員を通じて各世帯に配布

(2) 議会中継システム

本市では、本庁舎内のテレビやケーブルテレビ(本会議のみ)、インターネットで、本会議と各委員会を生中継しています。

平成12年8月臨時会～ 本庁舎1階ロビーでテレビ中継開始。

平成16年6月定例会～ インターネットでの生中継を開始。

平成26年6月定例会～ 老朽化により不具合が生じていた議会中継システムを更新し、供用開始。

令和 4年3月定例会～ 新庁舎完成に伴い、新議場において、新システムによる運用を開始。

なお、市内の坂本町、東陽町及び泉町地区では、ケーブルテレビでの録画放送も行われています。

(3) ホームページ

① 議長あいさつ

④ 市議会の構成(議員名簿)

⑦ 会議録(検索システム)

⑩ 行政視察の報告

⑬ 市政の概要

② 市議会の概要

⑤ 市議会の傍聴

⑧ 中継ライブラリ

⑪ 行政視察の受け入り

③ 市議会の日程

⑥ 請願・陳情

⑨ 政務活動費

⑫ 市議会だより

議会からのお知らせ等のほか、会議録(本会議)の簡易検索及び各種委員会録の閲覧サービスを提供しています。

9 議会事務局

(1) 職員数

定数 11人 現員数 11人(このほか会計年度任用職員2人)

(2) 組織



10 議会費(令和4年度当初)

目	本年度	節		備考
		区分	金額	
1 議 会 費	千円 354,369	1 報 酬	143,009	【議員共済給付費負担金】 420,000円×28人×12×32.2/100 =45,440,640円 【議員共済事務負担金】 13,000円×28人=364,000円 ※平成23年6月1日の地方議会年金 制度廃止に伴う経過措置として の給付に要する負担 【会議出席費用弁償】 ※延べ1,496人分 (他に広報委員会出席分延べ72人分) 10km未満 3,300円/1日 10km以上20km未満 4,100円/1日 20km以上30km未満 4,800円/1日 30km以上 5,500円/1日 【議員期末手当】 6月 1.625カ月 12月 1.625カ月 × 加算率1.15 計 3.25 カ月
		2 給 料	44,206	
		3 職員手当等	65,998	
		4 共 済 費	60,643	
		8 旅 費	15,762	
		9 交 際 費	306	
		10 需 用 費	5,561	
		11 役 務 費	99	
		12 委 託 料	5,019	
		13 使用料及び 賃 借 料	2,390	
		17 備品購入費	39	
		18 負担金補助 及び交付金	11,337	
計	354,369		354,369	

Ⅲ 財政状況

1 会計別予算・決算総括

会 計 別		令和4年度		令和3年度		令和2年度決算	
		当初予算額(歳出)	構成比	当初予算額(歳出)	構成比	歳出総額	
一 般 会 計		千円 61,345,600	% 59.2	千円 67,106,000	% 62.1	千円 81,820,120	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	17,172,467	16.6	16,928,456	15.7	16,452,407	
	後 期 高 齢 者 医 療	2,153,214	2.1	1,979,036	1.8	1,913,599	
	介 護 保 険	15,161,248	14.6	14,681,371	13.6	15,123,136	
	農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 事 業	90,801	0.1	93,709	0.1	92,533	
	公 共 浄 化 槽 等 整 備 推 進 事 業	50,673	0.0	50,818	0.0	47,636	
	ケ ー ブ ル テ レ ビ 事 業	47,717	0.0	24,808	0.0	57,577	
	診 療 所	70,314	0.1	77,918	0.1	70,594	
	久 連 子 財 産 区	278	0.0	279	0.0	34	
	椎 原 財 産 区	234	0.0	235	0.0	40	
		計	34,746,946	33.5	33,836,630	31.3	33,757,556
企 業 会 計	水 道	収 益 的 支 出	505,054	0.5	532,762	0.5	451,048
		資 本 的 支 出	309,657	0.3	314,117	0.3	220,197
		小 計	814,711	0.8	846,879	0.8	671,245
	簡 水	収 益 的 支 出	216,208	0.2	215,787	0.2	313,827
		資 本 的 支 出	125,032	0.1	188,216	0.1	200,201
		小 計	341,240	0.3	404,003	0.3	514,028
	下 水 道	収 益 的 支 出	2,990,993	2.9	2,921,910	2.7	2,841,426
		資 本 的 支 出	3,417,128	3.3	3,001,970	2.8	4,249,785
		小 計	6,408,121	6.2	5,923,880	5.5	7,091,211
		計	7,564,072	7.3	7,174,762	6.6	8,276,484
	合 計		103,656,618	100	108,117,392	100	123,854,160

2 一般会計予算

歳入

款 別	令和4年度		令和3年度		令和2年度 決算額
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
市 税	千円 15,296,969	% 24.9	千円 15,144,672	% 22.6	千円 15,312,091
地 方 譲 与 税	645,000	1.1	570,000	0.9	596,943
利 子 割 交 付 金	7,000	0.0	8,300	0.0	8,093
配 当 割 交 付 金	25,000	0.0	47,000	0.1	34,903
株式等譲渡所得割交付金	35,000	0.1	35,000	0.1	34,035
法 人 事 業 税 交 付 金	159,000	0.3	63,000	0.1	84,947
地 方 消 費 税 交 付 金	2,902,000	4.7	2,680,000	4.0	2,734,425
ゴルフ場利用税交付金	7,100	0.0	6,000	0.0	6,017
環 境 性 能 割 交 付 金	32,000	0.1	33,000	0.0	34,768
地 方 特 例 交 付 金	85,200	0.1	111,000	0.2	103,879
地 方 交 付 税	15,894,000	25.9	15,320,000	22.8	16,268,040
交通安全対策特別交付金	14,000	0.0	14,000	0.0	15,520
分 担 金 及 び 負 担 金	366,830	0.6	410,285	0.6	370,968
使 用 料 及 び 手 数 料	781,080	1.3	793,014	1.2	729,499
国 庫 支 出 金	10,701,925	17.4	9,196,482	13.7	26,506,146
県 支 出 金	5,338,247	8.7	5,844,653	8.7	6,330,245
財 産 収 入	86,792	0.1	57,900	0.1	75,096
寄 附 金	1,224,008	2.0	1,029,999	1.5	1,369,167
繰 入 金	1,322,907	2.2	1,114,696	1.7	777,584
繰 越 金	1,100,000	1.8	1,100,000	1.6	843,913
諸 収 入	901,642	1.5	1,033,499	1.5	961,203
市 債	4,419,900	7.2	12,493,500	18.6	10,191,700
合 計	61,345,600	100.0	67,106,000	100.0	83,389,182

歳出（目的別）

款 別	令和4年度		令和3年度		令和2年度 決算額
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
議 会 費	千円 354,369	% 0.6	千円 377,207	% 0.5	千円 351,966
総 務 費	7,264,383	11.9	14,496,266	21.6	22,872,253
民 生 費	24,479,898	39.9	23,962,860	35.7	24,607,696
衛 生 費	3,946,347	6.4	3,745,942	5.6	4,643,561
農 林 水 産 業 費	2,591,900	4.2	3,356,528	5.0	3,695,732
商 工 費	2,208,105	3.6	2,135,048	3.2	2,562,773
土 木 費	4,791,485	7.8	4,949,931	7.4	5,010,829
消 防 費	2,525,208	4.1	2,300,913	3.4	3,186,474
教 育 費	4,354,458	7.1	4,149,313	6.2	5,348,730
災 害 復 旧 費	1,695,141	2.8	658,235	1.0	1,722,847
公 債 費	6,580,679	10.7	6,490,188	9.7	6,258,824
諸 支 出 金	533,627	0.9	463,569	0.7	1,558,435
予 備 費	20,000	0.0	20,000	0.0	0
合 計	61,345,600	100.0	67,106,000	100.0	81,820,120

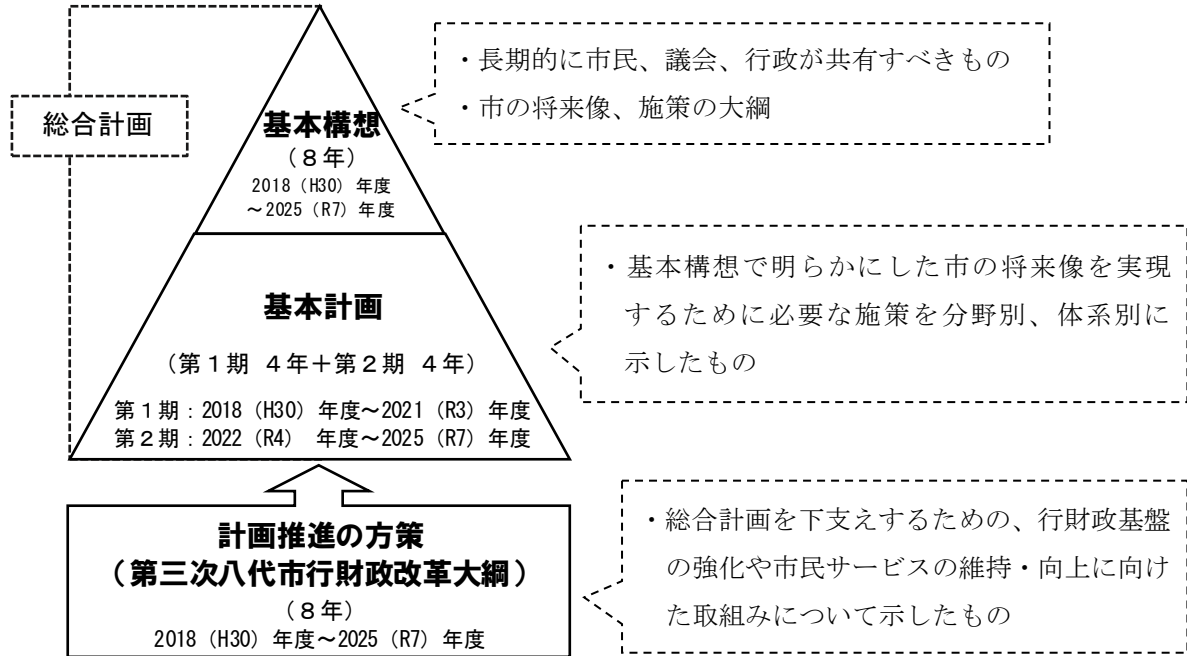
歳出（性質別）

性 質 別	令和4年度		令和3年度		令和2年度 決算額
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	千円
人 件 費	9,364,795	15.3	9,149,011	13.6	9,257,450
扶 助 費	15,879,963	25.9	15,666,973	23.3	16,029,966
公 債 費	6,580,679	10.7	6,490,188	9.7	6,258,824
物 件 費	6,579,399	10.7	6,342,036	9.5	8,042,423
維 持 補 修 費	387,012	0.6	387,954	0.6	440,926
補 助 費 等	7,801,874	12.7	7,839,810	11.7	20,456,664
積 立 金	649,967	1.1	558,383	0.8	1,789,735
出 資 ・ 貸 付 金	507,820	0.8	512,700	0.8	538,720
繰 出 金	6,684,285	10.9	6,446,505	9.6	6,370,513
予 備 費	20,000	0.0	20,000	0.0	0
建 設 事 業 費	6,889,806	11.3	13,692,440	20.4	12,634,899
普 通 建 設	4,458,944	7.3	4,606,456	6.9	7,353,584
災 害 復 旧	2,430,862	4.0	9,085,984	13.5	5,281,315
合 計	61,345,600	100.0	67,106,000	100.0	81,820,120

IV 総合計画（2018（H30）年度～2025（R7）年度）

1 総合計画の概要

第2次八代市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」により構成します。



2 市の将来像

(1) 目指す将来像について

本市では、豊富な地域資源と、南九州における物流・人流の結節点という地の利を活かし、熊本県の副都心を目指して、さらなる飛躍が期待されています。そこで、本市のまちづくりを進めていくに当たって、目標とする市の姿として、

『しあわせあふれる ひと・もの 交流拠点都市 “やつしろ”』

を将来像に掲げます。

(2) 将来像の言葉に込められた意味

『しあわせあふれる』とは

- ▼子どもを安心して産み育てられるまちづくり
- ▼住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるまちづくり
- ▼多様で豊かな自然環境のもと、個性や能力を発揮し、郷土への誇りと将来への夢を持って住み続けることができるまちづくり

『ひと・もの 交流拠点都市』とは

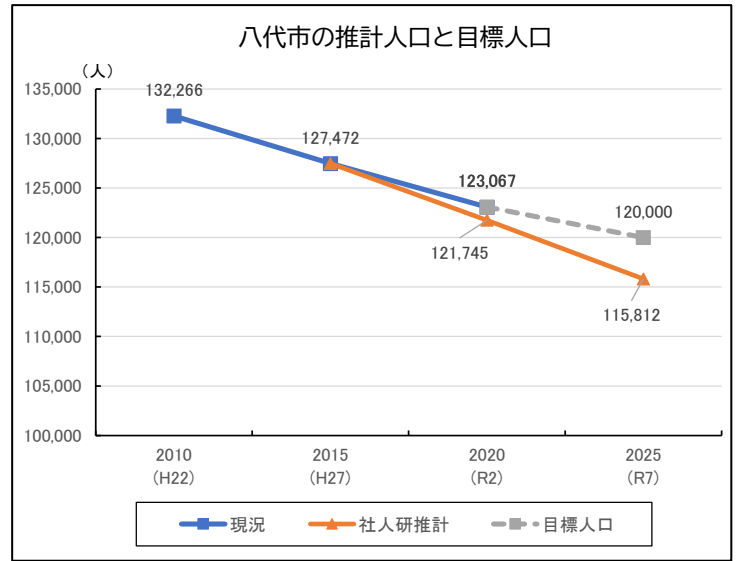
- ▼妙見祭に代表される歴史や文化遺産、八代港の機能拡張など、国内外から注目されている環境が整うことによる「人の流れ」をつくる
- ▼安心な品質の高い農林水産物の生産地、南九州の結節点という拠点機能、アジアへの輸出増加による「物の流れ」をつくる

(3) 目標人口について

2025 (R7) 年度の目標人口 120,000人

目標人口は、市の最上位計画である総合計画を進める上で、重要な指標です。

本計画においては、「八代市人口ビジョン」における、人口変化が地域の将来に与える影響の分析、「市町村合併検証報告書」で整理された課題を踏まえ、まずは、人口減少を抑制することを目指して、2025 (R7) 年度の目標人口を120,000人と設定します。



3 まちづくりの目標

将来像を実現するために、5つの「基本目標」と、基本目標ごとに「施策の大綱」を設定し、各種施策を展開します。

< 施策の体系図 >

将来像	基本目標	施策の大綱	
しあわせあふれるひと・もの 交流拠点都市 “ やつしろ ”	誰もがいきいきと暮らせるまち 『人を支える視点』	人権が尊重されるまちづくり	
		安心して子どもを産み育てられるまちづくり	
		支え合い健やかに暮らせるまちづくり	
	郷土を担い学びあう人を育むまち 『人を育てる視点』	「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり	
		誰もが学べる生涯学習のまちづくり	
		スポーツに親しむまちづくり	
		郷土の文化・伝統に親しむまちづくり	
	安全・安心・快適に暮らせるまち 『くらしを支える視点』	災害に強く安全・安心なまちづくり	
		快適に暮らせるまちづくり	
		暮らしを支えるまちづくり	
		公共交通の充実したまちづくり	
	地域資源を活かし発展するまち 『活力を高める視点』	活力ある産業と雇用を創出し魅力に満ちたまちづくり	
		交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくり	
	人と自然が調和するまち 『環境を創る視点』	環境を支えるひとづくり	
		自然と共生するまちづくり	
		環境への負荷が少ない持続可能なまちづくり	
	計画推進の方策 (第三次八代市行財政改革大綱)		市民と共に、次世代に誇れるまちを目指して

V 行政組織

八代市組織機構図

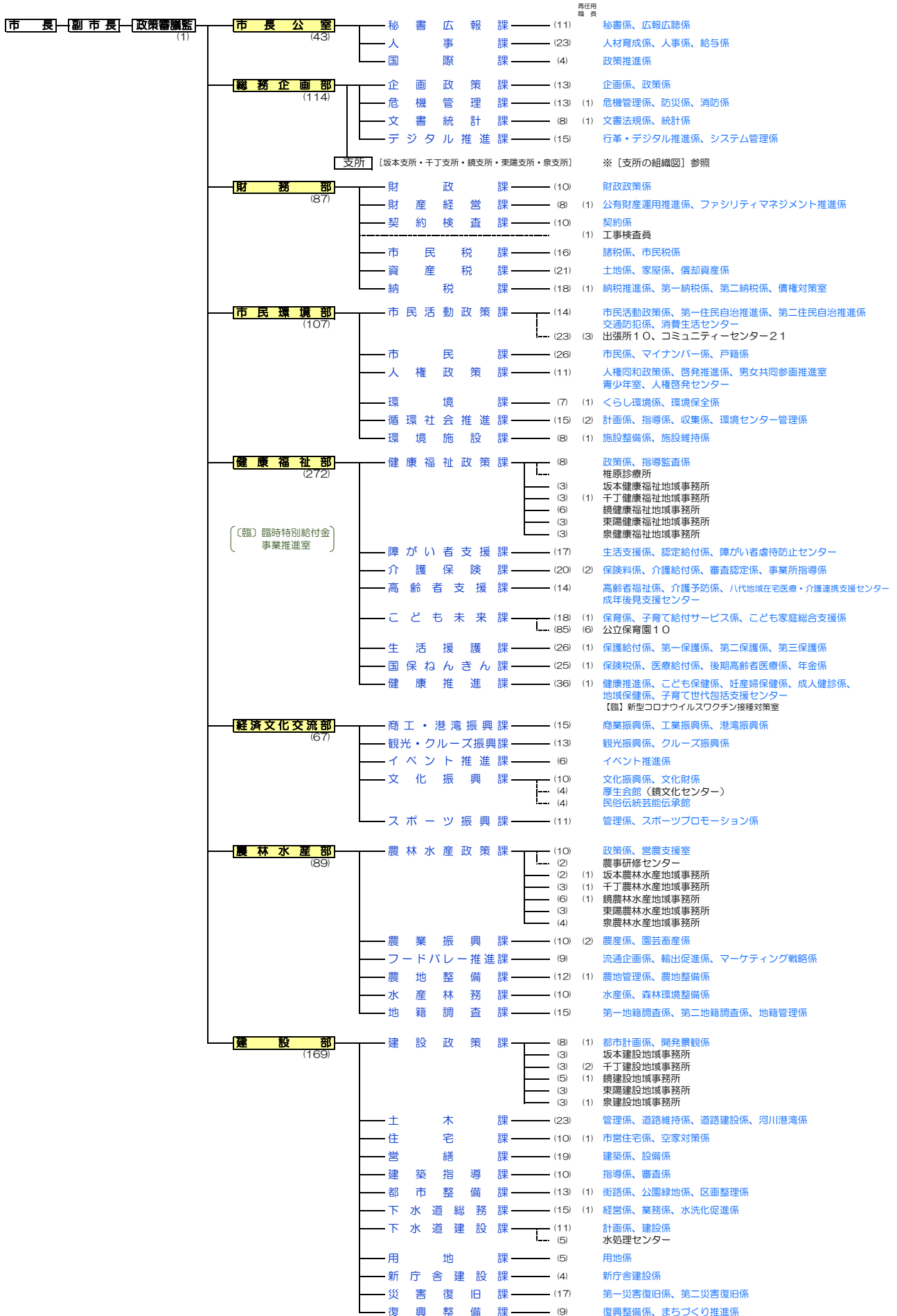
9部

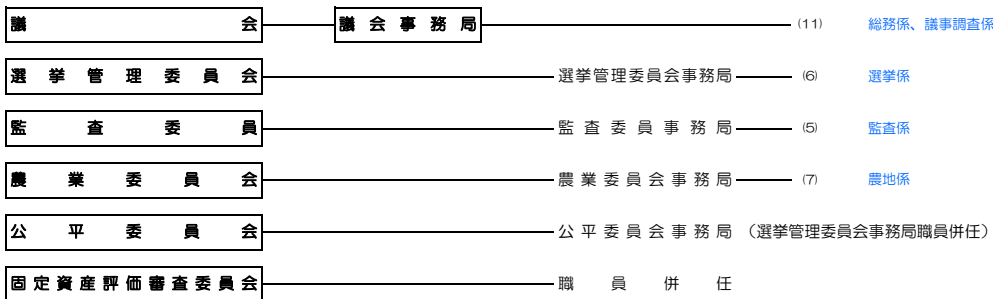
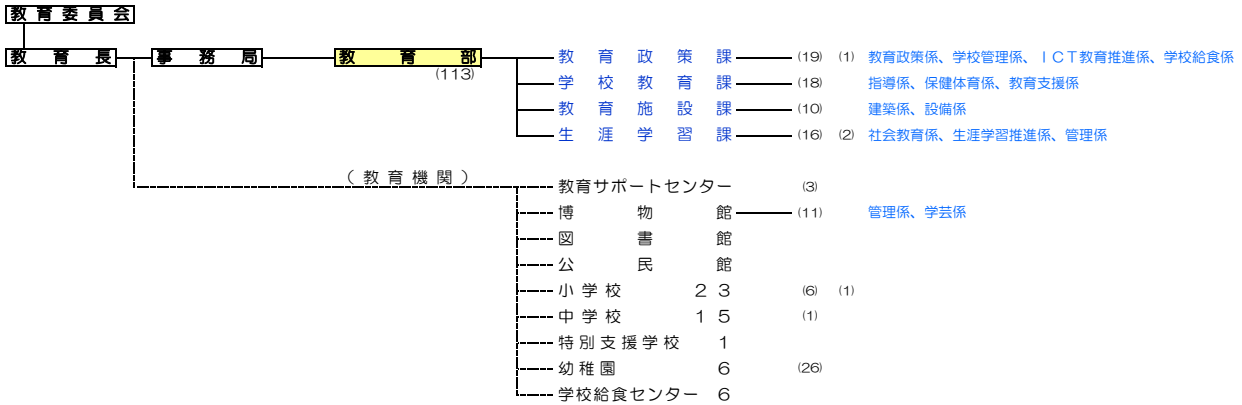
67課

15地域事務所

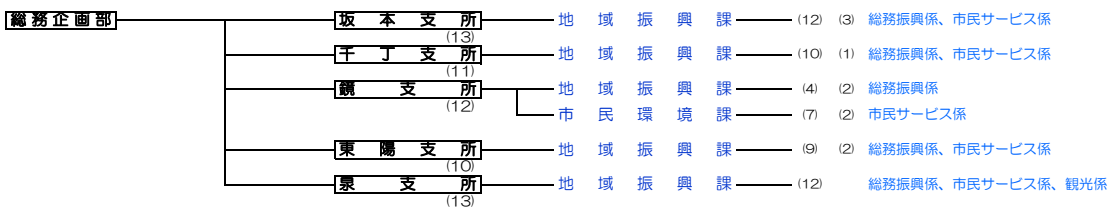
168係

(令和4年4月1日現在)





※ 支所の組織



令和4年4月1日現在	1,114	名
(うち臨時的任用)	12	名)
(うち任期付採用)	23	名)
再任用	55	名

2 職員数

(令和4年4月1日現在)

部 局 別	条例定数 (A)	職員数 (B)	過不足 (B) - (A)
市長事務職員	1,076	957 (256)	△ 119
議会事務局職員	11	11 (2)	0
選挙管理委員会職員	7	6 (0)	△ 1
農業委員会職員	8	7 (2)	△ 1
監査委員事務局職員	7	5 (0)	△ 2
教育委員会及び教育委員会の 所管する学校その他の 教育関係職員	199	113 (260)	△ 86
公平委員会職員	1	0 (0)	△ 1
水道企業職員	20	15 (0)	△ 5
計	1,329	1,114 (520)	△ 215

()は会計年度任用職員数

《 表紙の写真 》

八代市新庁舎

令和元年11月から工事を進めていた市役所本庁舎が完成し、令和4年2月5日に落成式が行われました。平成28年熊本地震で旧庁舎が被災し、これまでは仮設庁舎や鏡支所などに分散して業務を行っていました。

新庁舎は震度7の地震にも耐える免震構造で1階と2階に市民の利用が多い窓口機能を集約し、全国の自治体で初めて設置した非接触型ディスプレイなどのデジタル技術を導入しています。また、1、2階には多目的ホールや会議室などの市民交流エリアの他、6階の展望ロビーなど市民の皆さんが利用できる場所もあります。

お祭りでんでん館

お祭りでんでん館の正式名称は、「八代市民俗伝統芸能伝承館」といいます。

八代市に残る多様な民俗文化財の保存継承と魅力を発信するとともに、祭りや伝統芸能を支える後継者育成の場としての役割があります。

お祭りでんでん館には八代妙見祭や神楽、棒踊り、女相撲など市内各地に伝承する民俗文化財の魅力を紹介する展示棟の他、妙見祭に登場する獅子や笠鉦など大切な文化財を適切な環境で保管するための収蔵棟、祭りや伝統芸能の練習の場として活用できる伝承ルーム及び、会議室を備えた一般の方も有料で利用できる会議棟があります。

八代市ラッピングコンテナ

海上輸送などで使用するコンテナ（長さ約6メートル、幅約2.4メートル、高さ2.6メートル）にPRラッピングを施した海上コンテナ2個を八代市独自で作成しました。八代妙見祭の亀蛇(きだ)や獅子、八代の特産品であるトマトや晩白柚などが描かれています。自治体独自の海上コンテナの作成は全国初の取り組みで、定期就航している台湾航路などで使用されています。

合併3周年を記念して、自然を愛する心をはぐくみ、人と自然の共生によるまちづくりを進めるため、シンボルとしての市の花・市の木・市の鳥・市民の花を平成20年8月1日に制定しました。



【市の花「桜」】

春先に八代城跡やダム湖を初めとする市内の多くの公園等で咲き誇り、市民の心をいやし、市民に広く親しまれています。



【市の木「^{ばんぺいゆ}晩白柚」】

八代地方が主な産地であり、本市を代表する特産品の一つです。世界最大級のかんきつ類で、重さは2キログラムを超え、大きいものはバスケットボールほどになります。



【市の鳥「かわせみ」】

平地から山地にかけて清らかな池、湖、沼、きれいな川辺などにすむ鳥で、人と自然が調和するまちを目指す本市のシンボルとしてふさわしく、その色合いが、本市の市章をイメージさせます。



【市民の花「やつしろ草」】

八代の名を冠した貴重な植物であります。絶滅危惧種に位置づけられており、市民みんなで大事に育て、大切にしていける必要があります。

八代市議会事務局

〒866-8601

熊本県八代市松江城町1-25

TEL 0965-32-5984 (直通)

FAX 0965-33-4440

E-Mail gikai@city.yatsushiro.lg.jp